



(写真) 大統領府 “米国企業ら 石油・ガス・鉱業分野で暫定政権、PDVSA と署名を交わす”

## 2026年5月1日(金曜)

### 政治

- 「[包括最低収入改定を受けた国内の反応](#)  
～野党は透明性欠如を批判、労組は抗議行動～」
- 「[暫定大統領 大統領選実施日の質問受け返答](#)」
- 「[穏健野党政治家 西・独のベネズエラ大使就任か](#)」

### 経済

- 「[Overseas Oil Company、Crossover Energy Holding](#)  
～モナガス州北部の石油・ガス案件に参入～」
- 「[Mercuria、Heeney Capital 鉱物取引で合意](#)」
- 「[Global X 米国ーベネズエラ間の運航を開始](#)」
- 「[CITGO Amber Energy を機密情報漏洩で提訴](#)」

## 26年5月2-3日(土・日)

### 政治

- 「[暫定政権 5月4日にガイアナ国境裁判出席](#)」
- 「[MCM 世界120都市で抗議行動呼びかけ](#)」
- 「[米 キューバへ制裁強化、空母派遣の可能性も](#)」

### 経済

- 「[4月の石油輸出量 日量123万バレル](#)  
～2018年以来、8年ぶりの高水準～」
- 「[Exxon、Conoco ベネズエラ再参入を検討か](#)」
- 「[世論調査 75%は生活改善の実感なし](#)」

### 社会

- 「[米ダビッド・リベラ元議員 有罪判決](#)」

2026年5月1日（金曜）

## 政治

「包括最低収入改定を受けた国内の反応

～野党は透明性欠如を批判、労組は抗議行動～」

4月30日 暫定政権は、包括最低収入を月額240ドルへ引き上げると発表した（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1364](#)」）。これは従来の約190ドルからの増額であり、近年で見れば大きな調整とされるが、国内では評価が分かれている。

暫定政権側は今回の措置について「購買力回復に向けた第一歩」と位置付け、労働問題への対応を強化する姿勢を強調。労働法の改定に向けた検討を進めるとしている。

また、政府系労組は、包括最低収入が240ドルとなったことを受けて、公務員の給与テーブル（勤続年数や職階により変動する給料体系）や集団労働協定の見直しに向けた協議を継続すると発表している。

ただし、基本的には今回の改定に否定的な意見が多い。

特に問題とされている点は、今回の包括最低収入の増加は補助金支給額の増加であり、最低賃金が引き上げられなかった点である。

最低賃金は、年末賞与、退職給付金、休暇手当などの計算時のベースになる。従って、最低賃金が改定されなければ、計算ベースが増えないので上記の支払い額が増えないことになる。

また、「補助金」は、最低賃金と異なり制度的な保証が緩く、継続的な支給が約束されるものではない。

このような理由から、野党は「補助金では労働の尊厳を代替できない」「発表が不透明で実態が見えない」など否定的な見解を表明。複数の労働組合が抗議行動を行った（下写真）。

これに対して、治安当局は、抗議行動の移動ルートを規制。規制線では、治安当局と抗議参加者が対峙し、緊張が走った（目立った衝突は確認されていない）。



（写真）@VenteVenezuela

一方、経済専門家の中には、政府の財政事情とインフレ環境を踏まえれば、月額240ドルへの引き上げは上限ラインとの意見もある。

また、将来的には労働法の改定が議論されており、今回の措置が暫定的な措置になる可能性も否定できない。

## 「暫定大統領 大統領選実施日の質問受け返答」

本稿5月1日の経済欄にて紹介するが、ロドリゲス暫定政権と米国企業らは石油・ガス・鉱業分野で複数の契約を締結した。

同イベントには米国系メディアも帯同しており、同イベントに参加した「New York Times」の記者が、式典の終了間際に会場を去ろうとするロドリゲス暫定大統領に対して「大統領、質問してもいいですか?」と質問。

「どうぞ」と返事を受けると「ベネズエラでいつ選挙があるのか?」と質問を行った。

これに対して、ロドリゲス暫定大統領は大きく手を広げ「知らない」「いつかある」と回答し、会場を後にした。



(写真) @EMPost

## 「穏健野党政治家 西・独のベネズエラ大使就任か」

ロドリゲス暫定政権が、穏健野党「Alianza Democrática (民主主義同盟)」の代表であるティモテオ・サンブラーノ議員(右写真の男性)を在スペイン・ベネズエラ代表大使に任命することを検討していると報じられている。

また、同じく穏健野党に属する Enrique Ochoa Antich 氏を在ドイツ・ベネズエラ代表大使に任命することを検討していると報じられている。

ロドリゲス暫定政権は、外務省の欧米担当次官として野党系のオリベル・ブランコ氏(主要野党「行動民主党(AD)のヘンリー・ラモス・アジュップ幹事長と関係が近い人物)を任命している。

特に在スペイン・ベネズエラ代表大使は、外国大使の中では重要ポストの1つと認識されている(現在の在スペイン・ベネズエラ代表大使は Gladys Gutiérrez 元最高裁判長)。

既に両名は大使就任に同意していると報じられており、欧米との関係は穏健野党政治家の関与が拡大する流れが見受けられる。



(写真) @plcdelmedionews

## 経 済

### 「Overseas Oil Company、Crossover Energy Holding ～モナガス州北部の石油・ガス案件に参入～」

4月30日 「Envoy Air (American Airlines 傘下)」が米国ーベネズエラ間の直行便の運航を再開した(前号「[ベネズエラ・トゥデイ No.1364](#)」)。

同便には米国の「国家エネルギー統制委員会」の Jarrod Agen 委員長を代表とするミッション団が搭乗しており、同日、大統領府にて米国からのミッション団とロドリゲス暫定政権による石油・ガス・鉱業分野での契約署名式が実施された。

1つ目は、「Overseas Oil Company」「Crossover Energy Holding」と PDVSA の石油・ガス開発プロジェクトに関する署名。同プロジェクトには電力システムの改修なども含まれており、投資予定額は総額で20億ドルになると報じられている。

Overseas Oil Company は、独立系の石油・ガス事業会社。Crossover Energy Holding は、エネルギー分野に特化した投資会社。オペレーションとファイナンスを分担する形でベネズエラの資源開発に参入するとみられる。

Paula Henao 石油相によると、今回署名した案件は特にガス・コンデンサート分野に関するもので、モナガス州北部のオリノコ原油地帯の開発を中心に据えているという。



(写真) 大統領府

### 「Mercuria、Heeney Capital 鉱物取引で合意」

同署名式では石油・ガス分野に加えて、鉱業分野でも契約が交わされた。

同日、スイスを拠点とする世界有数の資源トレード会社「Mercuria Energy Group」は、投資会社「Heeney Capital」と共同で、ベネズエラ政府と GOLD および原材料取引に関する合意に至ったと発表した。

報道によると、本合意は米国政府が勧めたもので、Mercuria は、今回合意した鉱物取引額が22億ドルに達することを見込んでいるという。

なお、両者は今後アルミニウム、ニッケル、鉄製品などへの取引拡大を模索しており、年間取引額が30億ドルまで拡大する可能性があるという。

### 「Global X 米国－ベネズエラ間の運航を開始」

5月1日 米国の航空会社「GlobalX (Global Crossing Airlines)」が、米国（マイアミ）－ベネズエラ便の運航を開始した。

前日には Envoy Air が同路線の運航を再開しており、これで2つの航空会社が米国－ベネズエラ間で直行便を出していることになる。

なお、GlobalX はベネズエラの航空会社 Laser Airlines と提携しており、GlobalX が運航を担い、Laser がチケット販売を担う形になっているという。

## 「CITGO Amber Energy を機密情報漏洩で提訴」

CITGO は、「Amber Energy」の最高経営責任者が、CITGO の競売を自社に有利に進めるために非公開情報を歪曲した形で漏洩したと主張。米国デラウェア州裁判所に Amber Energy を提訴した。

Amber Energy は CITGO 競売の落札者に選ばれたが、CITGO は Amber Energy による落札を拒絶しており、競売を止めるための様々な法的措置をとっている。

CITGO 側は、「Amber Energy による情報流出は、CITGO の経営に影響を与え、CITGO 経営陣の生命を脅かしかねない」と指摘。

「これまで CITGO が従業員、請負業者、ビジネスパートナー、労働組合および近隣コミュニティと長年築いてきた関係を損ない、害を与えるものだった」としている。

Amber Energy がどのような情報を流出させたのかは不明だが、CITGO 側の主張を見る限り「現経営陣の CITGO の運営に不安にあり、Amber Energy が CITGO の所有者になった方が、経営が安定する」というような趣旨の情報を関係者に伝えたとされる。

なお、競売に参加するに当たり、CITGO は競売参加者に会社の機密情報を伝える。その際に機密情報保持契約を結んでおり、Amber Energy が同契約の上で入手した情報を外部に伝えたとすれば契約違反に該当するだろう。

## 2026年5月2日～3日（土曜・日曜）

## 政治

## 「暫定政権 5月4日にガイアナ国境裁判出席」

5月2日 ベネズエラ外務省は、5月4日にスイスの「国際司法裁判所 (CIJ)」にて行われるガイアナとベネズエラ国境地域（ガイアナ・エセキバ地域）の領有権をめぐる裁判に出廷すると発表した。

声明は以下の通り。

---

ベネズエラ・ボリバル共和国は、ガイアナ共和国が国際司法裁判所に一方的に提起した訴訟審理に参加することを報告する。

本件は、ジュネーブ協定および国際法の明確な無視と違反に基づくものである。

2023年12月の国民投票および以前から表明している通り、ベネズエラはガイアナ・エセキバ地域を巡る領土問題に関して、同裁判所の管轄権を認めていない。また本件に関して同裁判所が下すいかなる決定も認めない。したがって、本審理への出席は、決して同裁判所の管轄権を承認するものではない。

ベネズエラは、エセキバ地域に対する自国の権利の正当性を国際社会に示すために本審理に参加する。

領土問題の唯一の解決策は、ジュネーブ協定（両国の協議による解決）にある。同協定は誠実に履行されるべき法的枠組みで、両国にとって満足のいく解決によって領土紛争を終結させることを目的としている。

---

## 「MCM 世界120都市で抗議行動呼びかけ」

4月23日 ロドリゲス暫定大統領は、2月に施行された恩赦法は役割を終えたとの認識を示し、恩赦法の適用プロセスを終了すると発表した（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1362](#)」）。

ただし、現地の人道団体は4月20日の時点で「473人の政治犯が収容されたまま」としており、恩赦法の適用プロセスの終了を批判している。

この流れから、野党の指導者マリア・コリナ・マチャド氏（以下、MCM）は、世界120の都市で政治犯の解放を求める国際的な抗議行動を5月3日に行うと発表。支持者に対して動員を呼びかけた。

この呼びかけに応じて、各国で抗議行動が行われ、その様子はMCM氏のSNSなどで拡散されている。以下はベネズエラ移住者の多い米国（マイアミ）、スペイン（マドリッド）の抗議集会の様子。

Mundo Con Vzla @MundoConVzla · 8h  
Translated from Spanish Show original  
From Miami, USA

🇺🇸🇻🇪 We do not forget those who fight, those who resist behind bars.

Freedom for every Venezuelan and foreign political prisoner.

#QueSeanTodos



（写真）@MundoConVzla “米国マイアミの抗議行動”

Mundo Con Vzla @MundoConVzla · 8h  
Translated from Spanish Show original  
From Madrid, Spain we know that we cannot normalize injustice.

That the dignity of every political prisoner remains steadfast.

That together we will conquer the freedom of all, because we demand #QueSeanTodos



（写真）@MundoConVzla “西マドリッドの抗議行動”

## 「米 キューバへ制裁強化、空母派遣の可能性も」

5月1日 トランプ大統領は、キューバ政府およびキューバ政府が関係する法人・個人らを対象とする制裁を大幅に拡大する大統領令に署名した。

キューバ政府への支援者を制裁対象に加えたほか、制裁対象者と取引を行った金融機関についても資産を凍結する可能性がある。

さらに米国は、経済圧力にとどまらず軍事的示唆も強めている。

5月2日 トランプ大統領は、フロリダ州で行われた夕食会にて、キューバ近海に空母「USS Abraham Lincoln」を派遣する可能性について言及。「キューバを即座に支配するだろう」と述べた。

今回の対応は、ベネズエラで見られた圧力政策をキューバで再び実行しようとする意図が見え、キューバの体制転換を狙う姿勢が鮮明となっている。

## 経 済

「4月の石油輸出量 日量123万バレル  
～2018年以来、8年ぶりの高水準～」

ロイター通信がPDVSAから入手した情報によると、2026年4月のベネズエラの原油輸出は日量約123万バレル（先月比14%増）に達し、2018年以来の最高水準を記録した。

4月にベネズエラを出港したタンカーは66隻。  
3月の61隻（日量108万バレル）から5隻増えたことになる。

特に米国・インド・欧州向けの輸出が増加の押し上げ要因となっている。

4月の米国向け輸出は日量44.5万バレルで先月の同36.3万バレルから22.6%増。  
インド向け輸出は日量37.4万バレルで先月の同34.2万バレルから9.4%増。  
欧州向け輸出は日量16.5万バレルで先月の同14.4万バレルから14.6%増だった。

他、日量18.7万バレルはカリブ海のターミナルに向けて輸出されている。

主な輸出主体はVitol、Trafiguraなど資源トレード会社で全体の約56%（日量69.1万バレル）を占めた。他、Chevronが約25%（同30.8万バレル）を占めた。また、インドのRelianceは、一部をPDVSAから直接輸入、加えて資源トレード会社経由でベネズエラ原油を購入したという。

また、4月の石油副産物および石油化学製品の輸出量は36トン。前月の38.2トンからわずかに減少した。

## 「Exxon、Conoco ベネズエラ再参入を検討か」

米国メディア「The Wall Street Journal (WSJ)」は、米国の石油大手「ExxonMobil」と「ConocoPhillips」が、ベネズエラ事業への再参入に向けた検討を始めていると報じた。

両社は2000年代後半までベネズエラで事業を行っていたが、故チャベス政権時代に国営化され、同国から撤退していた。特にExxonMobilは1970年代にも国営化されており、ベネズエラで2度も国営化を経験している。

過去の経験から暫定政権発足直後はベネズエラへの再参入に消極的な姿勢を示していたが、昨今の制度改革や国際環境の変化を背景に、再び投資機会を模索し始めているという。

WSJによると、両社は技術チームをベネズエラに派遣し、油田やインフラの状況、事業環境の変化を評価、暫定政権と接触を始めているという。

ExxonMobilのDarren Woods最高経営責任者は、「規制の変更が魅力的な投資機会を生み出す可能性がある」と指摘。

「現在ベネズエラで起きていること、そしてベネズエラに存在するチャンスについて、私は楽観的に見ている」  
「まだやるべきことは残っているが、我々はベネズエラの原油を市場に送り出す上で重要な役割を果たすことになると考えている」  
との見解を示した。

**「世論調査 75%は生活改善の実感なし」**

コンサルティング会社「Poder & Estrategia (P & E)」は、ベネズエラ国内の居住者を対象に生活状況に関するアンケート調査を実施。その結果を公表した。

調査対象はベネズエラ主要都市の居住者1000人。同調査の期間は3月21日～28日。

質問内容は「1月3日以降、自身の経済状況が変わったか？」というもの。

結果、回答者の22%は「改善した」と回答。内訳は、19%が「やや改善した」で、「大幅に改善した」との回答は3%にとどまった。

他方、25%の回答者は「悪化した」と回答。内訳は13%が「大幅に悪化」、12%が「やや悪化」となった。また、50%は「変わらない」と回答。

つまり、75%は、1月当時と比べて、現在の生活が改善しているとは感じておらず、25%はむしろ悪化していると感じていることになる。

**社 会****「米ダビッド・リベラ元議員 有罪判決」**

5月1日 米国の連邦裁判所は、ダビッド・リベラ元下院議員に対し、ベネズエラ政府の利益のために未登録でロビー活動を行ったとして有罪判決を下した。

リベラ元議員は、2017年に同氏のコンサルタント会社を通じて、マドゥロ政権側 (CITGO) から、米国による経済制裁を緩和させるためのロビー活動を受託。CITGOはリベラ元議員の会社へ1500万ドルを支払った。

しかし、リベラ元議員および同氏のコンサルタント会社は外国代理人登録法 (FARA) に基づく登録を行っておらず、これが違法と認定された。

さらにこの裁判では、リベラ被告が CITGO から受け取った報酬の一部をマネーロンダリングに用いたと認定。隠蔽を目的として暗号化通信や名義偽装などが用いられていた点も指摘されている。

リベラ被告はかつてフロリダ州選出の共和党議員として活動し、マルコ・ルビオ国務長官の盟友としても知られていた。裁判ではルビオ氏が証人として出廷するなど、政治的にも注目度の高い案件となった。

この資金の使用用途について、リベラ元下院議員は、「この取引は、マドゥロ政権に拘束されている CITGO の元役員6名とレオポルド・ロペスを含む野党政治家による取引だった」「彼らはこの資金を17年夏にマドゥロ政権を倒壊させるための反政府デモに使用した」「この資金の100%はベネズエラ野党に向けられた」「米国国務省も国家安全保障省もこのオペレーションを完全に認識している」と説明していた ([「ベネズエラ・トゥデイ No.446」](#))。

しかし、今回の裁判の争点は外国代理人登録法 (FARA) に基づく登録義務の有無であり、資金の使用用途の正当性そのものが判断されたものではない。

つまり、資金が反政府活動に使用されたとの主張については、裁判において明確に否定も肯定もされておらず、判断の対象にはならなかった。

以上